

兵庫県保険医協会 市民公開講演会

憲法9条は 世界遺産

“保守本流” 古賀 誠さんが語る
不戦と平和の誓い



元自民党幹事長

古賀 誠 先生

兵庫県保険医協会が2018年7月22日、元自由民主党幹事長の古賀誠氏を講師に開催した、市民公開講演会の詳細を掲載する。

(文責・編集部)

● あいさつ ●

弱い人の心を忘れない すばらしい古賀誠先生

盛山 正仁 衆議院議員



私は2005年の郵政選挙で初当選後、自民党議員としてしばらく無派閥で活動していました。妻の父親である元衆議院議長の田村元から、君は一匹狼でやっていくタイプではないから古賀先生の宏池会に入れていただくようにと言われました。田村は経世会の所属でしたし、後を継いだ元厚労大臣の田村憲久も当時経世会の流れを継ぐ平成研究会の所属でしたから、意外な気がしましたが官僚傑出の議員が多い宏池会ならと考えてくれたようです。

宏池会に入ってから現在まで古賀先生には可愛がっていただきご指導を賜っております。古賀先生は私が運輸省の課長だった時の運輸大臣でした。当時は雲の上の人でしたが、議員になり、同じ派閥で毎週定期的にお

会いして、お話を伺い、すごい先生だなと心から尊敬しております。今はバッジを外されていますが、古賀先生がおられれば今の国会は大分違つのではないかなと残念に感じる次第です。

私がお仕えた、大臣としての古賀先生は、道路族のボスであり、保守本流のすごい政治家という感じでした。しかしながら同じ派閥で近しく接するうちに、先生は多くのご苦勞をされ、その様々の経験があつた上で思いやりのある政治活動をされるのだと頭が下がりました。

一つエピソードを紹介したいと思います。先生は長く日本遺族会の会長をされていました。先生のお父様は第二次世界大戦中に命を落とされ、もの心がつかれた時にはお父様は

いらつしやらずお母様と共に大変ご苦勞されて成長なさり、秘書時代を経て議員となられました。ある時、私は「靖国神社には参拝にいかれるのでしょうか」と、当然のことだと思ひ、聞いてみました。すると、「行くよ。行くけれども俺は一度も昇殿をして参拝したことはない。神社の賽銭箱の前で手は合わせるけれども」と仰いました。理由を伺いましたところ「昇殿参拝しておふくろは喜ぶと思ukai?」と言われ、私の考えが大変浅かつたと感じました。遺族会の会長である以上、靖国参拝は当然のことと思っていましたが、赤紙一枚で出征され戦死されたお父様の無念、お母様の苦勞の人生、父親の顔を知らずに育たれたご自身の子供時代、先生はご遺族の一員として戦争に対する責任についての思ひを強く感じておられるのです。

先生は、「弱い立場の人のことを常に考えて政治を実現しなければならぬ」「人の心を忘れてはいけない」というお考えを一貫して貫いておられました。また、二世三世議員が多くなつた今の国会のあり方に強く懸念をお持ちでした。政治のあるべき姿を常に忘れない、本当に素晴らしい先生だと私は思っています。

今日はこれから憲法についての先生のお話を承るわけですが、私も保険医協会の先生方とともにお話を伺つことを楽しみにしています。

兵庫県保険医協会 市民公開講演会

憲法9条は 世界遺産

保守本流 古賀 誠さんが語る 不戦と平和の誓い

震災復興への思いと 絆の大切さ

阪神・淡路大震災のとき、私は自由民主党の筆頭副幹事長で、野中広務先生が自治大臣でした。早いもので、あの大地震から23年が経ちました。本

日、見事に復興された神戸市を見て、人間力のすばらしさ、またあのときお互いに支え合っただけでできた人と人の絆、すばらしいものを日本民族が持っていることあらためて思わざるを得ません。

中国地方で大変な水害が発生しております。人間一人ひとりの力は乏しくとも、みんなが助け合えば必ず復興で



古賀 誠【こが・まこと】

1940年8月5日 福岡県山門郡瀬高町（現みやま市）に生まれる。1965年 日本大学商学部を卒業。1980年 第36回衆議院議員選挙で初当選、以後10回連続当選。1992年～93年 自由民主党総務局長就任。1996年～97年 第2次橋本内閣で運輸大臣就任、初入閣。2000年～01年 自由民主党幹事長。2002年～12年 日本遺族会会長。2006年 宏池会会長就任（現在は名誉会長）、2007年～09年 自由民主党選対委員長、2012年 政界を引退

きる。阪神・淡路大震災も、東日本大震災もそうでありました。物資の支援も大切であります。今、一番大事なのは被災者の方々に寄り添うことではないか。そして一言、「がんばってください。がんばりましょう」という、そつという力強い言葉と励ましこそが、被災者の皆さま方にとって一番の応援になるのではないかと私はそつという思いをいたしております。

この炎天下での復旧や復興の作業ですから、現地の方は、ボランティアを含めてさぞかし大変だと思えます。今日ご縁があつてこうしてお話をさせていただくわけですが、皆さま方と一緒に被災者の方々にあらためてお見舞いを申し上げますと同時に、心から激励の言葉を発信したいという思いで、最初にひと言、申しあげさせていただきます。

今日は私の盟友であります盛山正仁先生が来ていております。私が誘ったわけではございませんで、いきなり控室にとびこんできてくれました。おかげさまで兵庫県保険医協会の西山裕康理事長や司会の高原周治先生ともご

縁があり、少し私の人となりを話してくださいということで、無理に盛山先生をお願いいたしました。ご縁と絆というのは本当にありがたいと思わざるをえません。

4年前、私がつとも尊敬する野中



広務先生がこの場でお話をされたと聞き及んでおります。

野中先生の政治家としての力量、能力には遠く及びませんが、私も、たった一回の人生で政治という厳しい道を選んだ一人として、「先生のような政治家としての生きざまを買きた」と、常々、そつ願つて野中先生の後を歩いて32年、政治活動が続けさせていただけることができたことを、本当に誇りに思います。

今、野中先生に元気でいていただいて、次の世代にどういふ国を残すべきなのか、語ってもらいたいし、つないでももらいたいし、その先頭に立っていただきたい、そついう思いがするのは決して私だけではないと思っております。

残念ながら、今年（2018年）1月26日に野中先生は92歳の天寿をもって天界へと旅立たれました。無念や悲しみをどう乗り越えて、野中先生との交わりに悔いを残さないために何をすべきなのか。もう一度、考えてみたいという思いを持っている日々であります。

政治の最も大事な点は 国家と国民に責任を 持つこと

自由民主党は党則に従いまして、9月に総裁選挙をやらねばなりません。わが国の議員内閣制のもとでは、自由民主党の総裁が総理大臣になることがはっきりいたしております。衆議院でも、参議院でも自由民主党という政党が比較第一党だからであります。

国家と1億2000万人の生命と財産を預かる、きわめて責任の重い指導者として、総理大臣は、何を志すべきなのか。個別的に言えばいくつもあろうかと思いますが、一番大事な点は国家と国民に責任を持つことだろうと思います。

二つ目は、世界の国々に日本の指導者としてどういう責任を果たすのか、どういふことであるかと思えます。

三つ目ですが、長寿を全うできる日本の国ですが、そうは言っても、われわれもいつか消え去る時代を迎えるわ

けであります。しかし、この神戸も、兵庫県も、そしてこのすばらしい日本の国は悠久の生命を持つものでありますから、次の世代へと引き継がれるものです。次の世代の人たちにこの国に生まれた感謝と、ふるさとへの誇り、そつしたものが持てる国であり、ふるさとでなければならぬ。次の世代の人たちに責任を持つことのできる政治家でなければいけないと思います。

私は日本の総理大臣は、少なくともこの三つには責任を持っていただく必要があると思います。

安倍晋三総理が5年8カ月、総理大臣として、一生懸命にがんばっていただいているということは認めます。古賀誠にできるかと言えば、とてもできません。だから5年8カ月も総理大臣でいることができており、これは政治を安定させるという意味でも非常に大きなことだと思つし、安倍総理の努力は評価をしなければならぬと思います。

一つの評価としては、アベノミクスで経済がよくなりました。経済の力は国の力だという政治家がいることも間

違いありません。安倍総理が再登板するまでの民主党政権のときから見ますと、はるかに経済状況がよくなっていることは事実です。あの当時日経平均株価は7000〜8000円でしたが、今は2万2000円です。これは、株を持っている人だけの喜びではなく、やはり経済が少し明るくなった、景気がよくなってきたという指標として、私は株価も大事なものであると思います。

民主党政権のときの有効求人倍率は0・8前後でしたが、今は1・6になっております。高校を卒業する人も、大学を卒業する人も、かつてのような就職活動の苦しさはない。むしろ採用する企業側が「うちに来てください。こついう条件を出します」などというんなことを考えなければいけない。こついう逆転作用が起きているのも事実であります。

企業の内部留保も大きく増えました。今、約417兆円と言われております。民主党の政権の時から比べますと約116兆円増えています。

一番分かりやすい経済指標のGDP

は56兆円増えて、昨年は549兆円です。これはアベノミクスという大胆な金融緩和、機動的な財政出動、そして成長戦略によるもので、とりわけ成長戦略では、国民の皆さんにも非常に分かりやすい現象が出てきています。訪日外国人がここに来て増えています。

私のふるさととは福岡県大牟田市で、本日大牟田市から新幹線で参りました。新幹線は結構混んでおり、姫路でたくさんの方が降りられました。ほとんど外国人でした。次に新神戸駅で残りのほとんどの方も降りました。姫路と新神戸は外国人観光客の方から人気があるんでしょう。兵庫県というのは、食べ物はおいしいものがたくさんありますし、夜景、有馬温泉、いろんな観光スポットがきら星のごとく外国人の皆さんには映ることだろうと思います。

民主党政権のときの訪日外国人は約870万人でしたが、一昨年は2870万人と急速に伸びています。いろいろな政府の打った政策が確かに効いていることは事実です。いよいよオリンピック

ピックのときには4000万人を目標にするということで、地方にもこうした訪日外国人の方々の恩恵をどう作りだしていくのが議論されており、地方の名産物も全部、免税品として扱うなど、政府も努力しています。成長戦略はインバウンドを大きくするという効果を現してきています。

アベノミクスというのは、100%は成功していかないかもしれませんが、今、申し上げましたような点から言えば、やはり景気や経済は好調で、安倍政権に評価として与えてもいいのではないかと思います。

しかしこれは、非常に大きく難しい問題を抱えながらの経済・財政政策だということも、われわれは一方ではしっかりと考えておく必要があると思います。

今、わが国が抱えております政府債務は約1千兆円です。大規模な金融緩和による低金利に支えられた膨大な借金によって、機動的な財政出動が、わが国の経済を下支えしています。金融緩和にはいずれ出口がやってまいります。借金をずっとこれからも

増やし、次の世代に引き継ぐということでは、できませんしやってはいけないことです。結果としてそうした将来に対する責任、これを私たちは念頭に置く必要があります。

政治の要諦は平和

―戦争前後の記憶

最初に申し上げた国家と国民に対する政治の責任を考えてみますと、一番大切な要諦は、私は平和だと思いません。

平和でなければスポーツも、経済も、観光ありません。日本の国が平和だから訪日外国人の皆さんは安心して足を運んでくれるのです。治安が安定しているのも、日本の生活レベルが極めて良好なもの、すべての面で、日本の国が平和の中に今日を迎えることができているからだということをお忘れではありません。

私事で恐縮ですが、私は福岡県の一帯に位置する大牟田市のすぐ近くにある小さな片田舎で、昭和15

(1940)年に出生をいたしております。

父親は小さな乾物店を営んでおりました。農家ではございません。姉と私を父親は残して、私が2歳のときに2度目の出征をいたしました。父親が33歳のときであります。私は生まれてまもなくですから、父親の顔を何一つ覚えておりませんし、仏壇に飾ってある遺影を見ても、思い出というものを何一つ思い起こすことはできません。私は、誰かを「お父さん」と呼んだことのない人間であります。父が出征したあと、母親の命がけの人生が始まりました。農家ではございませんので、食の乏しい戦中、そして戦後、姉と私をどうやって無事に大きく育てるのか、これが母親の人生としてのすべてであったはずであります。女性としての飲びなんてことは考える余裕もなかったでしょう。

朝早く起きて、夜遅くまで遊んだ少年時代を思い起こしますと、母親が寝ていた姿を見たことはありません。朝は4時から5時に起きて、家事をするのか仕事の準備をするのか、それは分か

りませんが、生活の一つひとつを一生懸命にこなしてくれていました。夜も私や姉が寝て、それから床に就くわけです。母は行商に行っておりました。食を得るために、隣村や隣町へ自転車の荷台にいっぱいの乾物などを積み込んで、1軒1軒訪ねて歩いてくれたものです。そういう環境の中で私は少年時代を過ごしました。

「貧乏の経験は必要だ」とよく言いますが、経験したものが分かりませんが、私はもうあの経験は嫌だと思っております。「なぜ戦争を日本の国はしたんだろうか」「なぜこういうつらい思いをする母親の背中を見なければいけないのだろうか」。私の小学校、中学校の頃は大きな志や目標というものを持つことはありませんでしたが、「貧乏は嫌だ。こんなに一生懸命に働かなければいけない母の姿を見るのは嫌だ」ということだけは私の心の中から消えることのない想いがあります。

高校時代に学校の先生に恵まれて、「あなたの境遇から、あなたが描いた政治家への道を可能にするためには、思い切って国会議員の秘書として、書

生として、お母さんに金銭的な迷惑をかけずに政治の勉強をする道を選んだらどうだ」と言って、私にがんばれと指導していただきました。

今、残念ながらそういう道を歩んで政治家になる人は少なく、祖父も父も政治家で、そのあとを継いだという世襲が多い。私は政治家の世襲というのはあまり感心することはないと、いつも冷やかに見ている一人でありました。私が全く違った道のりを歩いてきたから申すわけではなく、書生としての大学時代、秘書時代というのは、私その後の政治活動の大きなエネルギーになり、乗り越えることができないかも分からないという困難に向かい、くじけそうになったときでも、真正面から取り組む力になりました。国会議員の先生の書生としての学生時代の4年間、秘書としての12年間で、貧乏でありましたが私の政治家の基礎をつくってくれたと今、非常に誇らしげに、思っています。

学生時代の4年間は書生ですから、庭掃除もしなければいけない、靴も磨かなければいけない。お風呂はご家族

が済んだ後、最後に入る。そんなことが当たり前でありました。小遣いはもらえないけれども学費を出していたからありがたいと、本当にそう思えるような時代でありました。秘書になると車の運転など雑用すべてをさせていただき、給料も本当に小遣い程度でしたがもらえました。そうした姿を母親が一番喜んでくれました。

「これ乗り越えていつか国政に出る。その夢が叶うとするなら、自分はどうなことがあっても、これからすべて耐えよう」と、これが私が母親に見せた姿だったと思います。

戦争遺族の支援受け 平和な国づくりが志に

初めて挑戦した選挙は敗れましたけれども、39歳にして国政に参画することができました。多くの方々のご支援をいただいたことはもとより、その中で一番大きな力を与えていただいたのは、私の母と同じ立場の戦争ご遺族でありました。

「ええっ！ 貧乏で行商に行きよった人の息子が立候補している。古賀さんは、あのおばさんの息子げな」と、「遺族会の古賀誠」「戦争未亡人の息子」として、こうした弱者の中から国会をめざしているということから、地域のご支援が一気に広がりました。最初に負けた選挙のあと、大平内閣の憲政史上初めての衆参同日選挙まで7カ月間の浪人生活のあと、2回目挑戦の機会を与えていただき、圧倒的な票を得て当選させていただきました。

この選挙によって、いくつも学ばせていただきましたが、一番学んだことは、貧乏で寝る暇もないような苦勞をした母親は一人ではなかった。自分の母親のことだけ考えていたけれども、そうした境遇の人はたくさんいらっしゃった、ということでした。

私の応援をしていただいたあのおばさんも、隣の奥さんも、聞いてみると全員戦争未亡人だということじゃないか。戦争はどれだけの多くの命を奪ったのか。戦争というのは、どれだけの多くの不幸な人たちをつくったんだ。政治の一番大事な仕事は、わが国が永久に

平和であること。一番単純で当たり前のことだ。

私はあの選挙を通じて、多くの方々との交わりの中で、政治は私を国会に送り出してくれた、母と同じ立場の多くの人たちへのご恩返しでなければならぬと思いました。同時に、そういう平和な国をつくりあげていくことが政治だろうという政治家としての志が、大きく私の胸の中に広がっていったのは自然なことだったというふうに思います。

安倍政権には、今、申し上げましたように再登板以来、ある意味では国民の期待に答えているという評価があるかも知れません。しかし、私が一番心配すること、多くの国民の皆さんが声には出されなくても心の中に不安に思われること、それは平和の問題ではないかと思うのです。

戦争の反省と決意を込めた 憲法9条こそ世界遺産

私は「憲法9条は世界遺産だ」と申



上げていますが、何も文化遺産、観光遺産などという意味で世界遺産だと申し上げているではありません。あの東亜戦争に対する国民の反省と平和への決意を込めて、憲法9条はつくられています。憲法9条1項、2項に

よって、日本の国は戦争を放棄する、再び戦争を行わないと、世界の国々へ平和を発信しているのです。これこそ世界遺産だと私は言っているのです。

戦後73年、わが国は一度として、まだ他国との戦火を交えたことはありません。平和の国として不戦を貫くことができている。これは憲法9条の力であり、だからこそ憲法9条は世界遺産なんです。これはどんなことがあっても次の世代につないでいかねばならない、われわれの世代だけで動かしてはいけないと思っています。

憲法9条には、あの東亜戦争で、多くの人が命をなくし、その結果として、子どものために人生のすべての幸せを捨てた戦争未亡人はじめ多くの戦争遺族の血と汗と涙が込められています。そう簡単に、この憲法9条の議論をやってもらっては困るし、やるべきではないと思うのです。

ただ、残念ながら集団的自衛権も一内閣の閣議によって解釈変更が行われました。多くの人が、一つ間違つとまた戦争のできる国になってしまうのではないかという大きな怖さと不安をも

っていることは間違いないことです。後藤田正晴先生が仰っていたように、戦争にかかわる風穴は小さな穴でもあけたらとんでもないことになってしまう危険性があるのです。

「日本の民族は熱しやすく冷めやすい。一つの方向が出たらワツとその方向に流れていってしまうという特性を持っている民族なんだ」ということは、野中先生がいつも言っていたことで、おそらく4年前の講演でも仰ったんじゃないかと思います。野中先生は最後の日本の軍人としての経験を持つておられた。そしてあの終戦直後、高知の桂浜で自害しようとしたときに、教官に止められ、日本の平和のために自分の生涯を尽くそうと決意されたと聞いております。

私たち戦争を知っている世代は、少なくなりました。今、わが国に解決しなければいけない問題が山積している中で、一番私が怖く、一番危機感を持っているのは「昭和」が遠くなっていくということであります。

国民の9割近くが戦後生まれです。国会で働いている先生方も9割5分は

戦後生まれです。戦前生まれは衆議院29人、参議院28人です。戦後生まれの人たちと、われわれのように戦争というものを体験し、戦争がいかに愚かなものであるかということ、体に染み込ませた世代との大きな違いを今、感じざるを得ないのであります。

私は熱烈な護憲論者です。もちろん、時代の変化とともに変えなければいけない分野もたくさんあると思います。環境問題もそうですし、今の衆参の選挙制度もそうです。9条1項、2項だけは一字一句変えないというのが、私の政治家としての信念であり、理念であり、哲学なんです。

そうすると、わが国の安全保障体制や戦後政治、平和という問題に取り組んだ経験のある若い先生方は「古賀さんの言っつのは非現実的で、とてもじゃないけども、それで日本の国の平和をまっとうできると思っておられるのか」とよく言われます。「隣の韓国を見てください。北朝鮮が毎日のように、ミサイルや核兵器の実験をしているじゃないですか。アメリカも中国もどれだけの軍事費を国の予算の中で使

っているのか。それ相応の装備を持って、日本の国も万が一のときにはそれに立ち向かうだけの軍備は必要でしょう。憲法9条を守るだけで日本は平和になるか」と疑問を投げかけられるのです。

私は「あなたが言うようなことを、みんなが言うような国にしてはいけません。国民にそのような、平和を本当に貫くことができるかという疑問を持っていただけのために、この9条は頑として守り抜かねばならない。この平和憲法9条は国民の決意であり覚悟なんです。それは理想であり、理想に向かってそれを実現するためにがんばる、努力するものです。日本の国は世界遺産のようなすばらしい平和憲法を持ったんだから、この9条を守るのがわれわれの責務であり使命であり命題です。理想を実現するために政治はあるんじゃないですか」と言い返しているのです。そこまで言つと、この議論は終わるのです。

信念、そしてあの憲法9条に込められた決意と覚悟、これさえしっかり持てば、日本はよその国と同じような道

を歩く必要はない。これが私の結論なのであります。だから世界遺産なのです。私は日本の宝として後世の人たちへの贈り物として、守り抜いていくために、ここはしっかりとがんばり抜きたい。

盛山先生にも聞いてもらっているから、お願いしておきたいのですが、やはり平和に関することにはモノを言ってもらいたい。「安倍さん、それはおかしいばい。こういう考えもあるよ」という一言を、やはり言える国会議員であってほしいです。この頃、盛山先生も少し自信がついたのか、遺族会の仕事も一生懸命に先頭に立ってやってもらっています。

自衛隊を憲法に書き込まなければいけないという自民党の議論のなかでも、盛山先生はじめ、何人かの先生が「何のために書くのか。『自衛隊は違憲か合憲か』これに答えを出すために書くだけなら意味がないじゃないか。いやむしろそれだけで終わればいいけども、それが集団的自衛権やいろんなところに波及していき、結果として自衛隊の皆さん方の命が危つくなるよう

な、そういう国になってしまつたのではないか。防衛省の日報などがあんなにずさんで、本当に日本の平和は大丈夫なのか。シビリアンコントロールなんて言っているけども、それがちゃんと買かれているのか」などと、部会やいろんな立場で発言をしてもらっています。

盛山先生はじめ数人の先生方が、これから十人になり、百人になるといことが、私は安倍政権が高く評価されるためにも必要なことだと思います。

よく「安倍一強、安倍けしからん」という議論が党内でもあります。しかし、けしからんという前に、あなたは国会議員として政権与党の自民党の議員として、何か安倍さんに言ったのか？ 何か大事な部会の中で発言したのか？ 何もしないで、安倍さんは強権、一党独裁というの、するんじゃないか。批判をする前に、必ず批判に足り得る命題に自分は答えを出しているのだからか、責任を果たしているのだからかということを考えて、批判するべきだと私は思うのです。

なんと今、身勝手な政治状況の中で

政治が行われているのか。悲しさともなさがいっぱいのような政治状況であります。

政治の貧困が

大きな犠牲生んだ

―戦争の最後の1年

私のこれからの政治人生の中に、二つテーマを自分なりに持たせていただいています。

一つはわが国の平和のために何をなし得ることができるか、ということとあります。それは政治の貧困を招かないことだと思つのです。今、申し上げたように真正面から議論もせずに「安倍一強はけしからん」というのは簡単です。しかし、それでは政治をだんだんと貧困におとしめ、そして、取り返しのつかない道をまた歩いていつてしまつことになります。この政治の貧困だけは招かないように、政治の集大成として今、できることは何かを考えていかねばなりません。

もう一つは、靖国の問題であります。

す。

私は野中先生に背中を押してもらつて、父が亡くなったフィリピンのレイテを訪ねたことがあります。

私が2001年に日本遺族会の会長になったとき、野中先生が「古賀くん。あんた日本遺族会の会長になったそうだけど、あんた自身はお父さんが亡くなった戦地を訪ねて、遺骨はないだろうけども魂は迎えに行ってくれたのか」と言われました。私が「父親が亡くなった戦地で、自分がどういと思いと苦悩を持つことになるのか、怖さもあつて実はまだ行ってないんです」と答えると、「八力野郎。日本遺族会の会長が自分の父親の死んだ戦地にも行かずに、遺族の気持ちがかかるのか。亡くなった英霊の魂を君はどうやって理解しようとするのか。俺が付いていから一緒に行く」と背中を押していただきました。

翌年、野中先生と一緒に、フィリピンのレイテの、父親の部隊が亡くなったブラウエンという内陸の真ん中に行きました。そこはジャングルでした。

その日は雲一つない快晴で、父親が好きだった地元の地酒や米や野菜などを持参し、簡単な祭壇をつくりました。そして亡くなった母親の慰霊を飾ったとたんにスコールです。小説やテレビではそんな光景を見ますが、こんなことが実際にあるんだというくらいに大雨が降ってきました。野中先生がぼくに「ほら、来てよかったろうが。息子がやっと迎えに来てくれた。さあ

親父の魂を持って帰ろう。親父がこんなに喜んでくれたじゃないか。涙雨だ」と言って慰めてくれました。

いくつもある洞窟の中に入って、私は、この異国の南国の遠い島で、父親や一緒に亡くなった兵士の人たちは何を思っただけで死んでいったんだろうかと考えました。敵の弾で死ぬのではなく食がなくて、病気がかかって、死を覚悟しなければいけない極限状態の中で、多くの兵士たちが思ったことは、おそらくただ一つ。「なぜ自分がこの異郷の南国の島で短い人生の幕を閉じなければいけないのか。何か悪かことをしたのか。罰せられなければいけないのだろうか」——みんな答えが出せないまま

まに死んでいったらと思う。声なき声の一つでも多く、しっかりと胸に刻んで帰るのは自分の使命だと思っています。

ただ一つはつきりしていることは、自分がここで人生を終えるのは無念だけれど、故郷に残してきた妻や子どもに一日も早く安寧な生活が訪れるならば喜んでこの命はここに捧げよう。そう思ったのではないかと思います。

私は政治の貧困ということに関して、あの大東亜戦争の最後の1年をしっかりとふりかえる必要があるだろうと思うのです。1941年、大東亜戦争に突入しました。アメリカと、ソ連のスターリンの戦略に乗って、日本は真珠湾攻撃を行うように仕向けられ、戦争に入っていました。1944年、マリアナ沖海戦で日本は一番大事な生命線を連合軍にとられるわけです。絶対国防圏であった、グアム・サイパン・テニアン。この三つの島を連合軍は確保しました。この島からだとならば日本本土に直接来襲できるのです。だからB29はテニアンを出発し、翌年の1945年8月、広島と長

崎に原爆を投下しました。

マリアナ沖海戦に敗れたときに、日本の防衛圏はすべてを丸裸にされていました。「これだけの戦況の中でまだ戦争するのか。日本の国民のためにやめてくれ」と連合軍が言いましたが、時の首相の東條さんが内閣を総辞職し、戦争を続けるという決断をしたため、その後1年、1945年8月15日まであの悲惨な戦いは続いたのです。戦争が始まって、マリアナ沖海戦までに尊い命を失った日本の戦士は、100万人。海戦から終戦を迎えるまでの1年2カ月で失った尊い命は210万人です。

政治の貧困そのものでしょう。一軍人の暴走だと言いますが、一軍人にやる暴走を止めることができなかった政治の責任はどこにあるのか。まさに政治の貧困の象徴があつた1944年10月です。私の父親が死んだのは1944年10月ですから、6月に仮に日本の国が戦争を終結していたら、ひよっとしたら助かっていたかも知れません。歴史ですから、もしもは言えないことであると思いますが、肉親とし



てそう考えるときに残念ながらあります。しかし、日本は1945年8月15日まで戦いを続け、世界で初めての被爆国となり、世界に類のない100万人を超える被害者を出した東京の大空襲、硫黄島の玉砕、そして、お年寄りや子どもたちまでも巻き添えにした沖縄の地上戦まで戦いました。

なんとむごいことでしょう。政治の貧困が一瞬にしてこれだけの大きな犠

牲を生んでしまう。私たち政治家は、票をいただいて当選することも大事、いろんなポストの中で大きな仕事をさせていただくことも大切です。しかし、政治家が考える第一は、わが国の平和でなければなりません。

そもそも「憲法9条改正」など、ときの権力者が言うことではありません。憲法は国民のものなのです。憲法は権力者の権力行使を抑制するための最高法規なんです。私は安倍総理のいいところはいいと思いますが、しかし、憲法についてはちょっと行き過ぎだし、ちょっと拙速すぎるのではないかと感じています。他に変えなければいけないところがある部分の憲法議論はどんどんしていただいて結構と申し上げているのです。

「9条改正」について、国民の皆さんたちの優先順位が一番であれば、戦没者遺族の遺児であっても、私は納得しましょう。しかし、世論調査などで国民の皆さんの政治に対する期待度の一番大きいのは社会保障でしょう。経済でしょう。「憲法改正」は優先順位から言えば8番か、9番目です。それ

を時の権力者がなぜ最初に議論をしなければいけないのか。やはり憲法議論をするなら国民の優先順位にもとづいて行うべきであるかと私は思っております。

靖国神社の A級戦犯は分記を

そうした経験の中で、私は靖国の問題について一つだけ、皆さんにもご協力・応援してもらえればありがたいと思っております。

今上天皇がいよいよ来年4月30日にご退位されます。今上天皇には、あの靖国の杜にお参りをいただいていますせん。昭和天皇は、過去4回、戦後の節目、節目でご参拝いただいているのですが、あるときから昭和天皇もご参拝はできなくなりました。

私は国会議員になって一度だけ、「苦勞をかけた母親だから、親孝行をしよう」と思って、母親を東京へ呼んだのです。母は喜んで来ました。俺の一回きりの親孝行だから、なんでもし

たいことをさせたいと思い母にしたいことを聞くと、母は「靖国神社に参りたい」と言いました。

私は、母親の手をひいて靖国神社に行きました。しかし、靖国神社に昇殿参拜できるように準備をしていたのに、母親が「いかん」と拒否して「社頭でいい」と言うのです。「せっかく用意したから、祝詞をつやうやしくあげてもらって親父の供養をしよう」と言ったら、なんの学識もない母親がぼつりとひと言「ここは赤紙を出した東條さんも一緒やる」と言いました。父親を出征させた責任者である東條英機さんもここに祀つてあるだろうという意味だと思えます。

「みんなで参ろう靖国神社の会」の会長も私はしましたが、それ以来一切、昇殿参拜はやめ、社頭参拜に留めています。確かに母親の気持ちは痛いほど分かります。そして、それは母親の気持ちだけでなくて、多くの戦没者、英霊の皆さんたちを持つ肉親の気持ちだと思いました。

今、私は靖国神社に合祀されたA級戦犯の昭和殉難者14人、この人たちの

分祀を必死になってお願いをしていますが、なかなか思つようになりません。なぜか。いろんな考え方があります。それで、あなたはA級戦犯を認めるのか、認めないのかという議論になって、東京裁判が正しいか、正しくないのかという議論になってしまつからです。

しかし、どうでしょう皆さん。あの東京裁判を認める、認めないとか、そんなことよりも、あの戦争を続けた、あの大きな犠牲を生んだ責任者は責任をとる必要があるのではないのでしょうか。そのことを天皇陛下が仰ることができないから、昭和天皇はA級戦犯が合祀されて以来、靖国に足を向けられていませんし、今上天皇はいまだかつて靖国にお参りができていません。はっきりしているでしょう。合祀される前は、昭和天皇はお参りをされていたのです。

なぜ合祀されたのか。私に言わせればこんでもないことです。1966年、厚生省から法務死と認められたご英霊の祭神名票を、靖国神社に送付しました。70年には靖国神社の崇敬者総

代会で合祀が決まりました。しかし、当時の筑波藤麿という第5代宮司は、きわめて天皇陛下に近い、宮内庁寄りの宮司で、14人柱の昭和殉難者、今で言うA級戦犯の人を合祀するといろんな問題が生じてくる危険性が高く、不安があるので、靖国神社宮司預かりとして靖国神社の祭神には入れていませんでした。だから昭和天皇は堂々と参拜ができました。近隣諸国のいろんな批判を受ける必要がなかったのです。

1978年、筑波宮司が亡くなったあと、第6代宮司に松平永芳さんが就任して、最初の秋の例大祭の前日に、夜中ひそかに14祭神名票を入れたというのです。それが明らかになったのはその翌年の1979年、朝日新聞がスクープし、遺族会は大騒動になりました。

何の議論も、何の遺族会への相談もなく、合祀した松平第6代宮司が何を考えていたのか、なぜ配慮ができなかったのか。私は靖国神社に行き、宮司と大激論をしました。

学問的なことは私にもわかりません。歴史学者たちが、いろんな観点で

日本国憲法 第九条

1 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

いろんな議論をしてくれていますが、それは勝手な議論だと私は言っています。その人たちと私は違う。父を亡くしたんです。父だけではなくて、300万を超える尊い命をあの戦争で亡くしました。誰が責任を取ったのか。政治の貧困だけで事足りるのか。私には

そついう声のほうに正しい声だと聞こえてくるのです。

靖国の杜に眠っている英霊の御霊は、多くの国民の皆さんのわだかまりがない、「あなたたちのおかげで今の日本があります。いろいろあってもこうやって平和な国です。ありがとうございませう」というお参りを待ち望んでいるのです。天皇陛下の到来を待ち望んでいるのです。難しい理屈はいい。難しい理屈を言っているのは今、生きている人たちの議論です。あの靖国の杜に鎮まった人たちの声を聞くべきでしょう。私はきくと天皇陛下にもお参りいただきたいと願っているのではないかと思います。

今上天皇には、靖国の杜に鎮まるご英霊にお参りができないかというお気持ちも、私はきくとおありになつていると思います。サイパンや硫黄島やフィリピン、また酷寒の遠い中国等に英霊の御霊の慰霊巡拝として数多く足を運んでいただいている。そのお気持ちは靖国の杜にお参りできないという悔いにも重なっていくのかなと、そついう気がいたします。

私も78歳になります。平均寿命が延びていますので、あと5年、生きてみたいなと思つています。おそらく今上天皇の靖国へのご参拝はかなわないと思います。時間も足りないし、私どもの力不足もあります。

しかし、靖国の杜の英霊が、天皇陛下に参つていただく環境のためにがんばるつという人がいないということを知ったら、どれほど悲しまれるだろう。そう思うと、1人でも、2人でも多くの方があの英霊に対する尊崇の念と、この日本の国が平和で今日まで来ることのできた感謝と、そつた思いを忘れてはならないのではないかと思います。

それがひいては平和憲法を守り抜く道ではないか。世界遺産、平和9条、われわれの心の叫びとして守り抜くことを私たちは覚悟しなければならぬと思います。

大変短い時間ではありましたが、ご清聴いただきましてありがとうございます。ありがとうございました（拍手）。

（2018年7月22日講演）

●感謝のことば●

兵庫県保険医協会理事長

西山 裕康

古賀先生、本日は貴重なお話をありがとうございました。

「お父さんと呼んだことがない」というお話と、50数年を経て野中先生とともに、ご尊父の御霊を参ったという話、それからいっしょに靖国に行かれたときのお母さまのお言葉に、非常に胸が詰まる思いがいたしました。

実体験にもとづいた憲法9条についてのお話、あるいは不戦と平和ということに関する先生の深いご見識に感銘を受けました。

私の父親は戦争を経験しましたが、戦死することはありませんでした。私は戦争を知らない世代です。本日のお話を深く心にとどめて、この会場のご参加の皆さまとともに伝

えていきたいと深く思いました。

先生に一つお尋ねしたいのは、実体験のない私たちが、どのように先生方のご経験を迫力をもって伝えていくのかということです。これは本来、私たちの世代の課題かもしれませんが、何か助言をお願いいたします。

■古賀先生

どんな小さなことでもいいから、これからの平和に対してできることを行おうという思いは常に持ち続けてもらいたいと思います。自分たちの世代から遠く離れても、本を読んだり、映画を観たり、また講演会などに積極的にとりこんでいただきたい。どんな小さなことでも、それはそれぞれの心の問題、決意の問題だと思えます。ぜひ先生からも、広く、多くの人たちを共鳴させていただければと期待を寄せ、お願いを申し上げます(拍手)。

■西山理事長

ありがとうございました。78歳になられるということですが、二つの目標を立ててさらに情熱を注がれていることに対して深く感銘いたします。

それでは先生のますますのご健勝とご活躍を祈念いたしまして、謝辞とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました(拍手)。

保守本流古賀誠さんが語る
不戦と平和の誓い

憲法9条は
世界遺産

兵庫県保険医協会
市民公開講演会

発行 兵庫県保険医協会

T 650-0024

神戸市中央区海岸通1-2-31

神戸フコク生命海岸ビル5F

電話 (078) 393-1801

FAX (078) 393-1802

発行日 2019年1月27日